

令和7年6月定例会 経済委員会（事前）

令和7年6月9日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	古川	広志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
政策調査課課長補佐	幸田 俊樹
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川 雅史
副部長	長谷川尚洋
副部長	永戸 彰人
次長（連携担当）	喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤 弘雄
にぎわい政策課長	原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝 良子
観光企画課長	原 裕二
観光誘客課長	高木 真郷
万博推進課長	渡部 芳枝
スポーツ振興課長	久次米和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本 美和
文化振興課文化創造室長	漆原 学
文化資源活用課長	溝杭 功祐
文化の森振興センター所長	藤井 博
文化の森振興センター副所長	石炉久美子

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第2号 令和6年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募型プロポーザルの概要について
(資料1)
- とくしまマラソン2025の開催結果について（資料2）
- とくしまマラソン2026事業基本計画について（資料3）
- 大阪・関西万博の取組状況について（資料4）
- 近代美術館 所蔵作品真贋事案について（資料5）
- むつみスタジアム照明トラブルについて

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時44分）

これより、観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

初めに、資料の御説明に先立ち、令和7年度の観光スポーツ文化部の主な組織再編について御説明申し上げます。

今年度から、観光担当課を、観光資源やイベントなどコンテンツの充実や磨き上げを行うプロダクト部門である観光企画課と、こうしたコンテンツを国内外に発信し誘客に結び付けるプロモーション部門となる観光誘客課の2課に再編を行い、推進体制を強化しております。

続きまして、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により御説明申し上げます。

初めに、令和7年度一般会計補正予算案についてでございます。

3ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算について、補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1億4,600万円の増額をお願いしております。

補正後の予算総額は、97億2,639万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光誘客課でございます。

計画調査費及び観光費のインバウンド等受入環境整備促進事業では、増加する外国人観

光客の受入環境の充実・強化を図るため、アクセス情報サイトを整備するとともに、県内事業者等が実施する、多言語対応や免税店登録・導入などの受入環境整備を支援する経費として、合わせて3,800万円を計上しております。

補正後の予算総額は、14億9,784万1,000円となっております。

5 ページを御覧ください。万博推進課でございます。

計画調査費の、つなぐ万博レガシー推進事業では、大阪・関西万博への出展の成果を県民のレガシーとするため、関西パビリオン内徳島県ゾーンの展示物を万代庁舎内に移設するとともに、万博における取組を報告する経費として2,500万円を計上しております。

補正後の予算総額は、5億7,665万円となっております。

6 ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。

計画調査費及び観光費のとくしまマラソン支援事業では、大会開催を支援し、県民のスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大につなげるとともに、大会の魅力アップ及び事務の効率化を図る経費として、合わせて8,300万円を計上しております。

補正後の予算総額は、11億1,935万2,000円となっております。

7 ページを御覧ください。その他の議案等につきまして、1点御説明を申し上げます。

令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めた結果、繰越額が確定いたしましたので、各課別の状況を記載しております。

8 ページを御覧ください。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり4億5,620万6,000円に確定いたしました。

その内訳といたしましては、課名と事業名を記載しております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、6点御報告をさせていただきます。

まず初めに、資料はございませんが、去る4月2日、藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備に向け、一体的な整理が完了いたしました。

具体的に申し上げますと、新ホール早期整備プランの策定、新たな県市基本協定の締結、従来の県市基本協定の整理・終了、財産譲与契約の解除を行ったものであり、4月30日には、徳島市への土地の返還を終え、既に市において土地の登記も完了しております。

こうした一体的な整理が完了したことから、設計・施工を担う事業者の選定に向け、5月9日より、公募型プロポーザルを開始いたしました。

資料1を御覧ください。藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業の公募型プロポーザルの概要についてでございます。

まず、1、事業方式については、設計・施工一括発注方式の設計交渉・施工タイプとしております。

2、業務内容としては、基本設計等を行う第Ⅰ期事業と、実施設計や建設業務等を行う第Ⅱ期事業に区分しております。

3、主な参加資格要件では、設計企業、工事監理企業、施工企業による共同事業体の構

成や、20年以内に一定規模以上のホールを完成させた実績などを求めています。

4、事業費参考価格としては、設計費7.5億円、工事費162億円、工事監理費2.2億円と設定しております。

5、主なスケジュールですが、7月7日を参加表明書の締切りに、8月29日を技術提案書等の締切りとしており、9月12日には審査結果を公表したいと考えております。

資料2を御覧ください。とくしまマラソン2025の開催結果についてでございます。

2025大会につきましては、去る3月23日に開催し、海外ランナーを含め県内外から7,806人のエントリーがあり、6,964人が出走し、6,242人が完走されました。

2ページを御覧ください。

収支決算見込みにつきましては、とくしまマラソンの会計期間は8月1日から翌年7月31日までとなっているため、現在、2025大会の決算は確定しておりませんが、現時点における見込みとしましては、予算と比較して、収入が約700万円減の2億775万9,000円、支出が約1,900万円減の1億9,622万6,000円となり、1,153万3,000円の黒字決算となる見込みであります。

なお、最終の収支決算につきましては、来る9月定例会において御報告させていただきます。

続きまして、資料3を御覧ください。とくしまマラソン2026事業基本計画についてでございます。

去る6月2日に開催されました、とくしまマラソン実行委員会総会におきまして、2026大会の事業基本計画について御承認を頂いたところでございます。

1、マラソンにつきましては、開催日を令和8年3月22日（日曜日）とし、募集期間については、参加者の確保を図るため、例年より1か月半程度前倒しし、令和7年9月下旬頃に募集開始することとします。

それ以外の項目につきましては、前回大会と変更ございません。

次に、2、関連イベントといたしまして、前回大会に引き続き、マラソン当日にチャレンジランを開催するほか、本県の魅力発信、ランナーサービスの向上に向けた各種イベントを開催いたします。

2ページを御覧ください。

3、収支予算でございますが、収入の部では、主催者からの補助金・負担金1億300万円をはじめ、参加料や協賛金、広告料などを含めた2億4,901万3,000円を計上しております。

支出の部につきましても、収入の部と同額を計上しております。

なお、2026大会の具体的な事業計画につきましても、9月定例会において御報告させていただきます。

資料4を御覧ください。大阪・関西万博の取組状況についてでございます。

まず、開幕から6月1日までの間、1の（1）関西パビリオン来館者数は、累計約36万5,000人、1日平均で約7,300人となっており、このうち、（2）徳島県ゾーン来場者数は、累計約11万9,000人、1日平均で約2,380人となっております。

また、徳島への交通割引、誘客キャンペーンであります（3）ワンコインクーポンにつきましては、是非徳島に行きたいという方々にお渡ししており、これまでの配布枚数は2

万5,098枚となっております。

次に、2の自治体参加催事及びテーマウィーク参加催事の開催結果でございます。

（1）の阿波おどりにつきましては、ゴールデンウィーク中の5月2日、3日に開催し、国内外の延べ3万6,000人の方々に本場の阿波おどりを体験いただきました。

また、（2）の阿波の国とくしまつむぐCAFEでは、4月30日から4日間にわたり、約4万5,000人の方が来場され、徳島の食や阿波人形浄瑠璃などに触れていただきました。

3の今後のイベントスケジュールにつきましては、資料記載のとおりでございます。

今後とも、魅力ある徳島のコンテンツを発信し、本県への誘客につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

資料5を御覧ください。近代美術館における所蔵作品真贋事案についてでございます。

近代美術館では、去る3月25日に、これまでジャン・メッツァンジェ作、自転車乗りとしていた所蔵作品が贋作であると公表いたしました。

根拠については、2に記載のとおりであり、現在は、近代美術館において事案の概要を説明するための報告展示を行っております。

今後につきましても、購入先との交渉や科学調査など、真摯に対応してまいります。

最後に、資料はございませんが、むつみスタジアム照明トラブルについてでございます。

5月28日に発生しました、むつみスタジアムの照明トラブルにより、徳島インディゴソックス対阪神タイガースファームの試合が中止になったことについて、御報告申し上げます。

この度は、両チーム選手の皆様、両チーム関係者の皆様、そして観戦に来られたファンの皆様に大変な御迷惑をお掛けしました。

今回のトラブルは、一般財団法人四国電気保安協会が実施しました年次点検の際に、作業員がブレーカーを戻すことを失念したことが原因と判明しました。

結果的に、人為的ミスによるものでありましたが、試合中止という結果になる前に、指定管理者が事態を早く把握し、対応すべき事案でもあったと認識しております。

この点につきましては、スポーツ振興課から指定管理者へ、再発防止と今後の管理運営を見直すよう指示しております。

今後、このようなことがないように、指定管理者と共に適正な管理に努めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

午食のため、休憩いたします。（11時57分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

休憩前に大阪・関西万博の取組状況を御説明いただきました。

その資料の中の3番目にあるんですが、徳島県ワンコインキャンペーンの配布の件についてお聞きしたいと思います。

万博に関しては、今、ものすごく盛り上がってきているように思います。というのも、よく皆さん、万博に行かれたかと聞かれるんです。行った方は、面白かったです、是非行ってくださいと言う方ばかりです。行って、混んで、たくさん並んで、行列もできているよ、並ばない万博と言いながら並ぶよという話は聞くんですけど、行ってがっかりしたという人は、まだ誰もいません。行ったら楽しかった、また行きたいという人がおいでるんで、私も合間を見て行きたいと思っています。

徳島県ワンコインキャンペーンなんですけど、先ほど御説明で、大阪・関西万博の徳島県ゾーンにおいて、徳島まで500円で行ける交通割引クーポン、いわゆるワンコインキャンペーンのクーポン券の配布枚数について、御報告を頂きました。

報告では、50日間で約2万5,000枚、1日平均500人にクーポンを配布している計算になるんですけども、是非行ってみたいと希望している方に配布しているということでしたので、徳島県ゾーンにお越しいただいた方の中で、約500人が徳島に行ってみたいと思ってきているのも、有り難いことだと思っています。

現在、約2万5,000枚のクーポンを配った中で、実際にどれだけ使用されているのかを、まずお聞きいたします。

渡部万博推進課長

ただいま井村委員より、徳島県の誘客事業、徳島県ワンコインキャンペーンのクーポンの使用実績について御質問を頂きました。

6月1日時点で、対象区間のバス、フェリーの交通事業者の報告によりますと、使用された枚数は926枚となっております。

井村保裕委員

926枚ということなんですけれども、この枚数というのは、想定内というか想定どおりなのかどうか、担当課としてどのように分析されていますか。

渡部万博推進課長

ただいま井村委員より、担当課として使用枚数がどうなのかと御質問を頂きました。

クーポンの利用期間は、開幕の4月13日から12月28日までの260日間としておりまして、6月1日までの46日間で17%の期間を終えたことになります。

一方で、利用区間により料金も異なるんですけども、割引原資2,500万円で、おおむね7,500枚の利用を想定しておりまして、枚数ベースでも消化率が12%となっております。

期間と消化率に5%の乖離があるところでございますが、6月1日までの期間の中で、今回は多くの方が旅行されるゴールデンウィークを利用対象期間から除外しておりましたので、今後旅行が多くなると想定される夏休みでありますとか、秋の行楽シーズンを考えますと、見込みどおりに利用されているものと考えております。

井村保裕委員

見込みどおりに利用されているということなんですけれども、このキャンペーンは12月までで、消化率が現時点で12%。これからの夏休み、秋の行楽シーズンを考えますと、想定より利用者が増えて、12月の期限満了までにキャンペーンが終わってしまう。今説明があったように、原資が2,500万円で先着7,500人に使っていただくという計画であれば、12月まで待たずに早く終わってしまう可能性があるかと。

チケットを持っていながら、秋に行きたいと言いながら、さあ行くよって予約しても、期間が終わっていて知らなかったということも想定されるんですけど、そういったキャンペーンの終了に対する告知とか周知とかいうのは、どのように考えられていますか。

渡部万博推進課長

ただいま井村委員より、早く終わってしまうことに対してのアナウンスについて、どうするのかといった御質問を頂きました。

今回、割引原資の予算上限に達し次第、終了する旨をあらかじめ御案内しているところでございますが、徳島県ゾーンでクーポンをお渡しする際も、早めに使ってくださいますと、直接お伝えしているところでございます。

そういうところではございますが、急に明日から使えませんというような混乱がないよう、予算の消化率を注視しながら、前もって徳島県ゾーンやウェブサイトでキャンペーンの終了時期をお知らせできるように努めてまいりたいと思います。

井村保裕委員

お話を聞きながら、クーポンを持っている方に周知するのはなかなか難しいと思います。

いざ使おう、予約しようと思っても、もう使えませんみたいなのが出てきたら、そんなのも想定されるんですけども、冒頭に言ったんですが、大阪・関西万博については、県内でも関心は日々大きくなっていると感じています。

6月初めには、国内外からたくさんの方が来場され、総入場者数が600万人を超えたとも報道されておりました。徳島県ゾーンにも、1日平均2,300人の方に来ていただいているということでございました。

今後も、もっともっと徳島を宣伝していただき、関心を持っていただきますとともに、しっかりと誘客につながりますよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

岡田理絵委員

先般、スポーツ振興議員連盟と日台交流推進議員連盟とで、台北で行われましたワールドマスターズゲームズ2025台北市・新北市大会の視察に行かせていただきました。

その時に、徳島県で開催される競技の現状を主に見せてもらいに行かせてもらいました。特にサーフィンにつきましては、ちょうど次の日に大会が始まるタイミングで視察に行くことができましたので、大会の監督というかスタッフといいますか、役員がいるようなスタンドの足場を組んでいたりと、それとそこのビーチは、普段もビーチの場所ですので、一般の方との仕切り線というので赤いコーンをずっと立てて、海岸のマスターズゲームズ用

のエリアと一般の方たちが使われるエリアという区分けもきちんとされておりました。

ちょうど私たちが見に行った時は、明日大会ということで、それぞれスタッフの方たちもいらっしやって、実は南の議員である重清副委員長も平山議員もいらっしやったので、私たちはそれぞれ開催する場所、徳島県から開催地の議員と視察に参りましたということでお話を聞かせていただいたんです。

その時、皆さん方はきちんと順序立てて準備をされていて、徳島の場合は2021年にするということだったのが、今度、2027年に延びたということなので、ゆっくり準備する期間を再度与えてもらえたというこのチャンスを生かして、競技団体の皆さん方の満足がいくような開催をするということで、県庁の皆さんも視察に行かれていたと。17日から31日までの開催だったので、それぞれの競技団体も競技がある時に現場を視察に行かれるというようなお話も、私たちは先に聞いておりましたので、しっかりと現状を見てこられたと思うんです。

まずは見てこられた感想というか、台北、台湾でのワールドマスタースゲームズの取組というので、どういうふうな感想を持たれたのかをお伺いしたいのと、今見ていますと、徳島大会のワールドマスタースゲームズのサイトがなかなか多言語になっていないようなので、そこがまず多言語になるのか聞かせてください。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、ワールドマスタースゲームズ2025台北市・新北市大会の視察の感想、それからホームページのサイトの多言語表記の件につきまして、御質問を頂きました。

関西大会の一つ前の大会であります、ワールドマスタースゲームズ2025台北市・新北市大会はアジア初開催になるんですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、5月17日から30日まで開催されまして、報道等によりますと、107か国から約2万5,000人が参加し、競技、交流、観光など、スポーツツーリズムを体現したすばらしい大会になったとのごさいます。

ワールドマスタースゲームズ2025台北市・新北市大会におきましては、関西大会と同じく35競技が実施されまして、本県開催競技につきましては、公式種目でいいますと、ボウリングを除くウエイトリフティング、ゴルフ、カヌースラローム、トライアスロン、アクアスロンの4競技5種目が実施されまして、オープン競技でありますサーフィンも実施されたところでございます。

本県開催競技を中心に、我々も競技団体の方々と一緒に各競技会場を視察しまして、競技団体や参加選手へのヒアリングにより、協議会の運営のノウハウを得るとともに、本県開催競技の参加者獲得に向けたPRも現地でさせていただいたところでございます。

また、本県において予定しております競技場所へのシャトルバスの運行ですとか、選手同士が交流するウェルカムパーティーなどにつきましても、参加者目線で体験させていただきまして、おもてなしについても知見を深めてまいりました。

関西大会におきましては、令和7年度から、関西組織委員会が各構成府県市からの派遣職員を受け入れ、大会の開催準備をこの4月から本格的に再開させているところでございます。

本県におきましても、延期前に検討準備を進めていた競技運営の大会運営計画を最大限活用し、ワールドマスタースゲームズ2025台北市・新北市大会の視察で得た知見や参加者の声を十分に生かしまして、関西の組織委員会と連携、協力しながら、2027年の大会本番に向けて準備を加速させてまいりたいと思います。

また、ホームページにつきましては、まだ足りていない部分もございますので、多言語表記などを早急に検討してまいりたいと思います。

岡田理絵委員

実際に現場に行ってみていただくというのが一番良いと思いますし、私たちも行かせていただきまして、会場のスケール感であったりトイレの数とか、どれぐらいの規模でされているのかとか、それともう一つ、ゴルフ場に関しましては、106年の、台北で一番古い場所一つしか行くことができませんでしたが、そこの方たちもお迎えするという心持ちと、そこもまだ競技するには日数があつたのですが、きちんとのぼり旗を立てて、コースの整備であったりとか動線であったりとかっていうのをきちんと対応していただいていたので、参考になることが非常に多かったと思います。

また、開会式の前日のウェルカムパーティーに参加させてもらった時には、地元の方の参加が非常に多くて、子供連れの方とかすごく来られていて、ものすごく会場を盛り上げていただいていたので、どちらかというと、競技参加者だけじゃなくて、地元の方たちをいかに関心を持って呼び込むことができるかが、にぎわいづくりの一つのキーポイントになるのかなと、現場に行ってみて感じました。

それと、開会日は5万人ぐらい入るドームでされたんですけど、それもよく聞いていると、ものすごく有名な方たちがパフォーマンスをするので、一般席は、台北市の一般市民の方に300元、2,500円ぐらいでネットで事前販売されていたという話も聞きました。会場全体を盛り上げるにはそういう方式と、そしてまた一般の方たちにも、30歳以上からのスポーツを楽しむということ、生涯を掛けていろんなスポーツを楽しめることを見ていただく場所になるのにも、一つメリットがあるのかなと思っています。

また今度、全体的なオープニングは京都ですと聞いています。ただ、京都に行った人たちが徳島に来てくれるのか、若しくは京都じゃなくても徳島入りをしてもらって、徳島で開会式を楽しんでもらうのかっていうもう少し細かいところと、是非工夫を凝らしていただきたいんですけども、京都に行って徳島に来たんだったら、京都と比較されて、えって言われないうように、おもてなしを十分にできる体制づくりというのは、まだ2年ありますので、一知恵、二知恵も考えながら準備していただければと思います。

前回、私はニュージーランドのオークランドも行かせてもらって、ワールドマスタースゲームズに2回行った議員の一人、一人って私しかいないんですけども、それぞれ国ごとに開催方式が違いますし、選んでいる会場は違うのですが、ただ両方に共通して思ったのは、今ある既存施設をいかに有効活用して、最小限の改修で、地元の負担金をできるだけ少なく、しかも地元の方たちも楽しめる大会にしているっていうのは、どちらの大会に行っても感じました。

多分徳島もそれが基本になって、インフラ、箱物にお金を掛けるのではなくて、当然必要な所は改修しなければいけないと思うのですが、最低限で抑えて、それよりはもっと

来た方が楽しんでもらえるところに知恵とお金を掛けていくというところで、徳島にまた来たい、徳島のファンになりたいという方たちをつくっていくところに焦点を当てていただきたいと思います。

最初に言った多言語表記がないというのは、台湾大会は終わったので、次の徳島大会、関西大会というのは2年後なので、皆さんのリサーチは始まっていると思います。だからそれでいうと、台湾大会をする時に、関西のも多言語化して、次は徳島っていうところをもっともっとPRする必要があったと思いますが、まだ終わったすぐなので、早急に対策をして、いかに徳島の魅力を上げていくかに傾注してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。コメントはありますか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

岡田委員より、台湾大会終了後、あと2年を控えまして準備を加速させる必要があるのではないかと御質問だったかと思います。

我々といたしましても、台湾大会を見てきて、参考になる点、また参加した方たちから聞いた台湾大会の感想なども共有するとともに、関西の組織委員会にもフィードバックさせていただきながら、組織委員会、また一緒に取り組む開催府県市と共に、大会全体が盛り上がっていくような手法の検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

岡田理絵委員

是非きちんと早めに準備をして、観光商品として出すには1年以内に形を固めて、世界各国に発信できるような体制づくりをしていただいて。

今日の朝のニュースでも、飛行機の国際便の利用がものすごく上がったということです。

ただ、東京行きのビジネスの分が94万人で、全然ではないけど、まだ全部コロナから回復していないのかなというニュースが流れていましたが、2027年まで香港便と韓国便が継続して飛んでいるように、そこからも参加していただけるように、仁川にしても香港にしてもハブ空港、ハブの機能があるエリアですので、世界中の方がそこを経由して徳島にダイレクトに入って来られるというつながりも、それまでに是非準備していただいて、広げていただけるような取組をしていただきたいと思います。

それについては、できそうですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、ワールドマスターズゲームズ開催に向けて、香港、韓国の国際定期便の利用についての御質問だったかと思います。

委員がおっしゃるとおり、11月、12月に香港便、韓国便が飛んで以来、県といたしましても、いろいろな施策で路線の維持、また搭乗率の向上に努めているところでございます。

今回、2年後にワールドマスターズゲームズが控えていることもございまして、それまで、路線の維持はもとより搭乗率を向上し、インバウンド客の更なる増加、またアウトバウンド、県民の方の利便性の向上の両面からしっかりと対応していきたいと考えております。

岡田理絵委員

2027年の話をしましたが、今回もマラソンに海外から来る方たちが徳島便を使ったのかどうか、もっといろんな検証をしていただきまして、それに向けてどのタイミングで誘致をかけないといけないかというタイミングを、多分、徳島県は今まで全然遅れているんです。それはずっと言い続けてきましたが、半年前は商品を作らなかったら、旅行者たちは受け入れられないといわれていたのが半年前の話。

この間のマチ★アソビにしても、インバウンドのものすごいイベントになると思われるし、徳島とか日本に来てくれた海外の方たちに何で来たのかと聞くと、まずは日本のアニメが大好きだからとおっしゃる方たちが非常に多いのと、日本語を勉強するきっかけはアニメであったりドラマであったりが非常に多いところの積み上げも、集客するのには重要なのではないかなと思います。

そしてまた、それを発信するに当たっても、きちんと準備をしていくことが重要だと思います。何よりもこの間、実は観光振興議員連盟で高知県に行った時に、高知県で3月末に会があったんですけど、既にアンパンマンのドラマを見据えてものすごくPRをしているし、そこで聞いたのは、香美市立やなせたかし記念館に関しては、駐車場の増設はその前の年からしていますし、あと牧野植物園と連携できるように、高知空港から周遊バスも1日8便走らせるとか、既に3月の前年の予算で完全に次の年の準備を終えているんです。

それでサービスエリアに行っても、やなせ先生のいろんなパンフレットとかをかなりたくさん置いていたし、今日一つ控室にあったのですが、高知県のひろめ市場の周辺地図とか、車で行かれる方は、駐車場がなければ市内に入って行けないからというところの、行き方とかを知りたいと思っている方の一歩先を見据えて、その方たちが欲しいと思っている情報をきちんと発信している。

高知とか高松とか愛媛とか、ほかの県と比べるのではなくて、四国の中での徳島の立ち位置となる、そこと並ぶ以上のものを発信しないと、徳島に足を運んでくれる選択肢に入らないというのは一つあると思います。

その部分は、徳島県は何を情報発信するのだと、いっぱいあるよ、おいしいものがたくさんあるよ、たくさん面白い場所があるよというのを、地図は一枚物で有るけど、駐車場の規模はどれぐらいなのかとか、本当に行く方が欲しい情報が全くないというのが今の現状だと思うので、そのあたりの情報提供と、もう少し分かりやすいSNSの発信を是非工夫していただいて、徳島の誘客の、外国人も、国内からもいろんな方が来やすい環境づくりを、是非徹底的にしていきたいと思います。

ワールドマスターズゲームズにも、その前の年から練習を兼ねて来てもらえる環境がありますので、そういう徳島での大会を、予行演習のようなプランを作って、そういうのも発信していてもいいのかなと思いますので、大きなものをうまく使って、是非そこをきっかけにして誘客するタイミングを作っていただけるように強く要望して終わります。

岸本淳志委員

インバウンド等受入環境整備促進事業についてお伺いさせていただきたいんですけども、本県における令和6年度の外国人の宿泊者数は18万人超えで、過去最多となっている

とお伺いいたしました。

直近である令和7年3月には、前年同月比で約3割増の2万5,000人超えとなりまして、本県の月間過去最多を更新している状況だと伺いました。

昨年11月、12月には、香港、ソウルと国際定期便が就航しまして、国際化元年を掲げる徳島県に、実際にこれまで来たことがない数の外国の方に訪れていただいているのではないのかなと思っております。

こうした外国人観光客に向けた受入環境の整備を進めるに当たりまして、韓国、香港からの観光客の旅行動態はどうなっているのか、教えていただけたらと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、香港、韓国からの観光客の旅行動態についての御質問でございます。

昨年の香港、韓国との国際定期便の運航開始により、本県を訪れる外国人観光客の数は増加しております。それによって、受入環境の充実が喫緊の課題となっているところでございます。

今回、現場の課題やニーズを把握するため、本年2月から3月にかけて、インバウンドを中心とする観光客644名に対しまして、受入環境についての満足度調査、また韓国市場、香港市場に専門的知見を有する調査員2名によるモニタリング調査、観光関連事業者に対する現状調査の三つの調査を実施いたしました。

その結果といたしまして、韓国からの観光客の方は、訪日回数は5回以上が64.3%、宿泊日数は2日が53.9%となっております。日本を旅慣れた方は比較的短期間の滞在日数ということが結果として出ております。

また、香港からの観光客につきましては、訪日回数は5回以上が71.8%、宿泊日数は2日が31%、3日が23.9%、4日が23.9%となっております。同じように日本を旅慣れた方が、こちらは比較的長期間の滞在日数で徳島に来ていただいている結果となっております。

また、外国人観光客の方は、韓国、香港ともに県内の観光施設を幅広く訪れていただいている状況でございまして、特に鳴門の渦潮や大塚国際美術館、また阿波おどり会館、大歩危峡をはじめ温泉施設やゴルフ場、飲食店等に訪れているという結果でございました。

岸本淳志委員

今後、ますます増加することが期待されるインバウンドの方々が、幅広く徳島を訪れていただけるように、観光施設とか宿泊関連施設、飲食店において早急に受入環境の整備を行う必要があると思いますけれども、この事業の概要についてお伺いさせていただきたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま、事業概要についての御質問でございます。

先ほど御説明しました調査におきまして、本県の受入環境の課題としましては、実際に徳島を訪れた観光客の皆様からは、公共交通機関の乗り場や乗換案内の情報が少ない、ま

た多言語対応ができていない、キャッシュレス決済環境が整っていないといった回答を頂いております。

また、県内の観光施設や宿泊施設、飲食店等の観光関連事業者につきましては、同様に多言語の案内が少ない、また無料Wi-Fi環境が整っていないといった回答でございます。

また、専門家からは、優先度の高いものとしまして、公共交通機関の乗り継ぎ案内の多言語化が不足している、また観光施設などの音声ガイドシステムの多言語化ができていないといった回答を頂いております。

そのほか、徳島阿波おどり空港や徳島駅など、交通結節点におけるデジタルサイネージの整備、お土産売場での免税店対応を求める声を頂いているところでございます。

これらの課題を解決するため、本事業におきましては、観光施設等へのアクセス情報を外国人観光客の目線に立った分かりやすい情報とするため、これまで所要時間のみを掲載していたものを、目的地までの案内図やバス乗り場、乗換方法等につきまして、写真、イラストを使用しましたホームページにおける掲載情報の充実や整備、また県内の観光関連事業者の方に対しまして、多言語対応やキャッシュレス決済環境、免税店登録等の受入環境に必要な経費の補助、加えまして、県内の観光事業者における受入環境の整備を促進するため、今回の補助金を活用して受入環境整備を行っていただく、伴走支援を行うアドバイザーの派遣を実施する予定でございます。

これらの取組によりまして、インバウンドの受入環境を整備し、本県における観光誘客をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

昨年、EAT UP TOKUSHIMA JAPANという多言語メニューのことを質問させていただいたかと思うんです。

今見ても、お店は余り増えていないというのが実情なのかなと思っているんですけど、そのあたりは、結構宣伝といいますか、広報的なものは行っているのかどうかを一つお伺いしたいのと、先ほど、大阪・関西万博の徳島県ワンコインキャンペーンのお話があったんですが、926枚利用されたということで、外国人はどのくらい利用されているのか教えていただきたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、EAT UP TOKUSHIMA JAPANの状況についての御質問でございます。

EAT UP TOKUSHIMA JAPANにつきましては、飲食店の方を中心に多言語化のメニューをウェブサイトですぐに作成できる支援サイトでございます。

こちらにつきましては、我々担当がホテルや飲食店を訪問してヒアリングを実施する際にも、こちらのサイトについて、併せて御紹介をしているところでございまして、今後、営業といいますか、周知について強化をしていきたいと思っております。

渡部万博推進課長

岸本委員より、徳島県ワンコインキャンペーンのクーポンのインバウンドの使用実績について御質問を頂きました。

これにつきまして、5月分は、事業者から毎週の報告があったところですが、現在、内訳については整理中でございますので、4月分の実績でお答えさせていただきたいと思っております。

4月分の実績につきましては、アメリカ、中国、香港、ドイツ、ガーナが居住国の方が使用されておりまして、4月分で申し上げますと、10枚使用されたという報告になっております。

そのうち、香港の枚数なんですけれども、3枚実績が上がっておりまして、これにつきましては往復で購入されたということです。香港便を利用して来られた方だと思っております。

岸本淳志委員

それぞれ観光に来られる方であったり、県内の観光事業者からの御意見を踏まえた事業ということで、こうした様々な取組をしていただいていると思います。

過去最多となっている、こうした外国人観光客に満足していただけるように、ニーズに合った効果的な事業実施に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

北島一人委員

先ほどから、多言語化対応という話でございますけれども、まず今回のこの予算、インバウンド等受入環境整備促進事業における（2）の3,250万円の中で、県内観光関連事業者のうちに、今、岸本委員がおっしゃっていた飲食店というのは入っているのですか。

高木観光誘客課長

ただいま、今回の補正事業につきまして飲食店が入っているのかという御質問でございます。

飲食店も中に入っているということでございます。

北島一人委員

分かりました。

先ほどはインバウンド対応のことで、同じようにこれも昨年度、徳島県から受入環境整備支援助成金ということで、ここでも多言語対応の整備ということで、デジタルサイネージを行うとして、助成しておりますけれども、まず、昨年度での同じような実績、いわゆる多言語化対応だけの実績について教えていただけますか。

高木観光誘客課長

ただいま北島委員より、昨年度の多言語化対応の事業の実績についての御質問でございます。

令和6年度におきましては、外国人観光客の受入環境を整備するための多言語対応を支援する事業といたしまして、予算額150万円、上限10万円、補助率3分の2の多言語化対応の補助事業を実施しております。

昨年度の事業では、今年度に比べると予算が限られていたこともございまして、ホームページのみでの募集を行っておりまして、補助実績といたしましては、宿泊施設や飲食店、また交通事業者等10の事業者に対しまして、ホームページの多言語化や翻訳機の整備などに要した経費の一部として、合計68万6,790円の補助を行ったところでございます。

北島一人委員

昨年度は10事業者で68万円ということで、今回はこの3,200万円あるのが全て多言語化だけではないので、では、今回どれぐらいの多言語対応をしていただこうとしているのか。前は10事業者ありましたが、今回の予算についてどれぐらいを目標とされているのですか。

高木観光誘客課長

今回の6月補正での事業の事業者数の見込みという御質問でございます。

今回の事業につきましては、予算額が3,250万円でございますので、飲食店、宿泊事業者等を含めまして、おおよそですが100事業者ぐらいを目標に進めていきたいと考えております。

北島一人委員

分かりました。

100事業者ということで、これで全て網羅できるかできないかですけれども、観光関連事業者のニーズもあると思います。

昨年度に比べたら多い目標を掲げておられますので、広報なり何なりを、先ほどは何かずっと飲食店を回って行かれてされていたとおっしゃっていたので、是非ともインバウンド対策として進めていただきたいと思います。

岡田晋委員

それでは、スポーツ振興課交流拡大室にお聞きします。とくしまマラソン支援事業についてです。

毎年、9月補正で予算計上されておりますが、今年度は6月補正と前倒し計上で、持続可能なとくしまマラソン推進事業という新たな名称が追加され、従来より3,500万円の増額となっています。

説明資料では理由として、マラソン大会の運営について民間のノウハウを導入し、魅力度アップを図るとともに、事務的な負担軽減を図るとありますが、今までも、県の担当課が事務局を担い実行委員会を組織して、民間の方々や団体なども入って実施されていたと思いますが、組織として民間のノウハウが生かされてはいなかったのでしょうか。

そして、終了後の実行委員会において、とくしまマラソンの検証をどのようにされたのかお聞きします。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、実行委員会としての民間のノウハウ、また、実行委員会におい

て大会の検証はどのようにしていたのかという御質問を頂きました。

とくしまマラソン実行委員会につきましては、県、徳島市、沿道市町のほか、徳島新聞社、県陸上競技協会、商工会議所連合会、パラスポーツ協会が委員となっておりまして、県観光協会と日本航空徳島支店に幹事に御就任いただいております。

実行委員会の委員におきましては、それぞれの立場からの御意見を頂いており、その都度、改善を図ってきたところでございます。

しかし、全国で数多くのマラソン大会が実施される中で、とくしまマラソンをランナーに選んでいただける大会にするには、更なる大会全体の魅力アップを図る必要があると考えております。

そのためには、ほかのマラソン大会や大規模イベントの運営実績があります民間事業者により、その知見やノウハウを生かした改善を図る必要があると考えております。

そこで今回、事務局が担っていたアイデア出しや事前調整も含め委託としてお願いしたいと考えております。

また、大会の検証につきましては、大会後の実行委員会総会におきまして、開催結果とともにランナーアンケートの結果を報告しており、ランナーからの意見や大会での課題などを共有しまして、運営の改善を図っております。

委託した場合におきましても、受託事業者と十分に情報共有、意思疎通を図り、ランナー満足度、大会価値の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

それでは、委託方法と3,500万円の事業費の内訳について、それぞれの内容について額ごとに教えてください。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、委託方法と事業費の内訳につきまして御質問がございました。

持続可能なとくしまマラソン推進事業の事業費につきましては、3,500万円を計上させていただいておりますが、その内訳につきましては、事務局が担っている大会準備、運営業務の一部を委託する費用が3,100万円、大会当日に動員職員が担っております運営業務の一部を委託する費用が400万円となっております。

大会準備、運営業務委託3,100万円の業務内容としましては、大会公式ホームページやSNSでの情報発信、沿道住民の皆様へのポスティングなどの沿道対策、ランナーアンケートの実施、各種問合せへの対応などに加えまして、ランナーエントリー業務、参加者募集及び交通規制などの広報物の作成、大会冊子、参加記念品等のデザイン制作及び事前発送、コース及び運営用テント等の設営・撤去、運営に必要な物品の調達、配送、回収、仮設トイレの設置・撤去、手荷物運搬業務、スタート・フィニッシュ会場設営・撤去などに付随します事前調整や、企画に係る業務を委託するものでございます。

また、大会当日の動員職員が担っております運営業務に係る委託料は、200人分で400万円と見積もっております。

次に、委託方法につきましてですが、運営業務及び大会当日の動員職員分に係る業務それぞれをプロポーザル方式で募集することと予定しております。

岡田晋委員

プロポーザル方式だと、今までのノウハウがどう反映されるのか疑問を感じます。丸投げするのではなく、職員の負担の大きい部分について部分委託することも検討する必要があるかと思いますが、いかがですか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、プロポーザル方式でやることで今までのノウハウがどう反映されるのか、また職員の負担が大きい部分について部分委託を検討すべきではという御質問を頂きました。

今回の持続可能なとくしまマラソン推進事業のうち、事務局業務の委託分につきましては、例えば直営で実施しておりますランナーからの各種の問合せ対応や、大会冊子などの制作物の企画など、職員の負担軽減の効果が大きい運営業務の一部を委託するものでございます。

この委託により、担当職員の業務負担を大きく減らすことができ、超過勤務の縮減など、職員の働き方改革にも資するものと考えております。

なお、警察本部との協議や協賛金関係、救護やボランティアに関する業務など、関係先との調整が必要なものにつきましては、引き続き事務局において行う予定でございまして、委託する業務につきましても、事務局がこれまで蓄積してきましたノウハウを受託者と共有するなど、積極的に事務局も関与いたしまして、大会の魅力アップに取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

それでは、委託される内容の重点項目について、仕様書にこういった形や文言で反映される予定なのか教えてください。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、委託内容の重点項目について仕様書にどう反映するのかという御質問を頂きました。

委託業務の仕様書につきましては、まずはランナーの満足度を向上させ、今まで以上に参加者を増やすための取組を重点項目として考えております。

仕様書につきましては、それを具体的に実現するような内容を盛り込んだ、できる限り詳細なものを作ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

より具体的な内容を、事細かく記載していただくことをお願いします。

昨年からはじめられた、車椅子によるチャレンジランに参加された方から、事前に駐車場やトイレ、そして完走後の帰りの手段の不安と問題点について、事細かく相談がありました。私なりに相談させていただき、各部署に対応していただき、ありがとうございました。

さて、そういった県庁のバリアフリートイレなどの使用についての内部調整などは、委

託されても大丈夫でしょうか。

また、年齢、走力、障がいの有無にかかわらず、多様なランナーが参加できるイベントとして、こういった内容で実施される予定でしょうか。

また、新コースの発表時期はいつでしょうか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、障がいのある方への対応なども含め委託をしても大丈夫か、また多様なランナーが参加できるイベントとしての内容、更に新コースの発表時期についての御質問を頂きました。

前回の2025大会におきましては、幅広い年代がマラソンの雰囲気を経験できるイベントとしまして、小学生から参加可能なチャレンジランをマラソン当日に開催し、1.5km、3km、13kmの3部門、合計で471人のエントリーを頂きました。

また、障がいのある方につきましても、車椅子利用者4名の方にチャレンジランの1.5kmに参加いただくとともに、フルマラソンにおきましては、視覚障がいのあるランナーを表彰するブラインドマラソン部門を新たに設けまして、11名の方にエントリーを頂きました。

2026大会におきましても、2025大会と同様にチャレンジランの1.5kmコースに車椅子利用者の方の参加を可能とし、また、ブラインドマラソン部門も開催することとしております。運營業務の受託者におきましても、前回大会と同様の対応ができるように、事務局が中心となり、情報共有、意思疎通を図りまして、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

徳島の春の風物詩でありますとくしまマラソンが、年齢や障がいの有る無しなどにかかわらず、多くの方に楽しんでいただけるイベントとなるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新コースにつきましてもですが、昨年12月にとくしまマラソン実行委員会内に、専門家、市民ランナー、公募委員などで構成するコース変更検討部会を設置いたしまして、本年1月に第1回、2月に第2回の部会を開催し、部会での検討状況を踏まえまして、2月20日のとくしまマラソン実行委員会総会において、スタート予定地点を徳島市のとくぎんトモニアリーナ付近、ゴール予定地点を鳴門市のポカリスエットスタジアムとすることとなりました。

その後、徳島市から鳴門市にかけて予想される交通規制による影響や、迂回路の有無等の基礎的な調査を実施するとともに、4月25日には第3回の検討部会を開催し、市町の方からも新コースについての御意見を頂いたところです。

新コースの経路につきましては、県警察本部をはじめとする関係機関と協議を行っておりまして、今後、検討部会において、関係機関の意見や調査結果を踏まえてコース案を作成し、今年の夏頃には実行委員会において新コースを決定したいと考えております。

岡田晋委員

委託すると、当然マンパワーはアウトソーシングされ、今までの人員は必要なくなると思います。そのところは、こういったことになりますか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、アウトソーシングすることで今までの人員は必要なくなる、人員削減が可能ではないかというような御質問を頂きました。

人員の削減につきましては、委員御指摘のとおり検討してまいりたいと考えておりますが、一方で、今年度におきましては、次の次の、2027大会に向けました新コースの検討や開催準備などもございまして、従来にはない業務も加わっていることから、例年以上の人員が必要となっているところでございます。

今後の人員配置につきましては、業務量の増減を勘案しまして、人事当局と協議してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県庁内部では人員不足の所も多々あるかと思われますので、早急に新コースを決定し、委託状況なども勘案し、頃合いを見計らって人員配置を見直していただきたいと思います。

そして、第19回のとくしまマラソンが盛況に開催されることを願っています。

仁木啓人委員

実は4月1日から走り始めまして、少しお腹がすっきりしてきたんですけれども、何で走り始めたかといいましたら、とくしまマラソンのコースが変わるということで、旧のコースと新のコースとを両方走ってみななかったら、委員会でも議論にならないかなと思って走り始めました。

それは前置きなんですけれども、今、とくしまマラソン支援事業で、いわゆる委託の予算として3,500万円が出てきているわけなんですけど、そもそも変わりなく実行委員会方式でしていくんですね。その中で事務の委託ということは、これは県が直接委託するのではないという認識でよろしいですか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま仁木委員より、委託に関して、県が直接するのではないという認識でいいかという御質問だったかと思います。

委託に関しましては、実行委員会から委託に出すようになりまして、県からは実行委員会に負担金という形で出すようになっております。

仁木啓人委員

事業費の内訳の品目でも負担金となっているから、それは変わらないということでもいいのかと思うんですけど、一方で民間活力の導入とか、いわゆる入札の際の、プロポーザルの際の仕様書の中身をここでも議論するべきなんだろうけど、その前段で、委託をまず企画していつているのは実行委員会だと思うんです。実行委員会で何かしらのアクションがなければ、こういった形で負担金の増額なり何なりと予算要求が発生しないと思うんですけども、実行委員会の中ではどういう話になって、どれが必要なんだという話になって、このように上がってきているのかを教えてくださいませんか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま仁木委員より、今回の委託に関しまして、実行委員会の中でどのような話があったかという御質問を頂きました。

6月2日に開催しました実行委員会におきましては、今回の負担金の増額につきまして、民間ノウハウの活用と職員の負担軽減というところでお認めいただいているところでございます。

事務局の負担が非常に大きいということは、実行委員会の中でも認識いただいているところかと思っておりますので、そこに関してどこからかという話でありますと、事務局からそういう御提案をさせていただいております。

仁木啓人委員

先ほどのお言葉というか、言葉のお尻のところで、お認めいただいているという話なので、多分事務局から提案して実行委員会でお認めいただいているという話なんだろうと思います。

事務局というのは県が担われているんですよね。県から実行委員会に、この委託を、民間活力の導入と民間ノウハウの導入ということで起案して、そして実行委員会の皆さん方に、人員が不足するとか県の負担が大きいとかいうところで認められているっていう整理でいいかと思うんですけども、その上で、先ほど岡田委員がおっしゃったように、結局、この部分は県の職員の負担軽減っていうのが一番大きい目的になってくるとは思いますが、そこが大きい目的なのかどうか確認させていただけますか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま仁木委員より、今回の負担金に関しまして、職員の負担軽減の部分が大きい目的かという御質問を頂きました。

この件につきましては、職員の負担軽減も、一つ大きい目的でございます。もう一つ、民間のノウハウを入れて、皆さんに選んでいただけるとくしまマラソンにしたいという、この二つの大きな目的を持って、今回6月補正にてお願いさせていただいております。

仁木啓人委員

職員の負担軽減が大きい目的でないのかなと思うんですよ、私はね。

なぜかといったら、ほかの、例えば北海道マラソンとか札幌マラソンとかハーフマラソンとか、いろいろマラソンをしていると思うんですけど、そこで民間のノウハウの導入はどういうメリットがあったのかっていうのは、我々も知るところではないんです。

それはどういったものがあるのかというのは調査されていて、民間に委託するという、民間のノウハウって一体何なのかというのが出てくるとは思うんですけども、そこら辺というのは一体何なのか。僕は、職員の負担軽減だけでしたら分かりやすいんだけど、枕詞で民間のノウハウをというのが一体どれなのかが全く分からないので、そこだけ教えてもらえませんか。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま仁木委員より、民間のノウハウとはどういうことかという御質問だったかと思えます。

現在、とくしまマラソンの開催準備運営業務につきまして、大会公式ホームページ、SNSの更新や各種問合せ対応などは、事務局が直営でやっております。そのほかにも、企画の立案ですとか参加者募集、記念品の製作、広報、コース設備の設置、物品の運搬など、多様な業務を個別に発注しているところでございます。

一方、民間事業者におきましては、周知広報やランナーサービス、運営マニュアルの作成などにおいて、ほかの大会の運営経験等もございますので、最新の知見やノウハウを持っていると考えております。

今回、委託させていただくことで、企画の段階から事業者と事務局が連携してお互いの持つノウハウを出し合うことにより、大会の魅力度アップやランナー満足度の向上につながると考えております。

仁木啓人委員

これまで、とくしまマラソンにおいて増額する予算を出してこられたものというのは、例えば車椅子のマラソンとかいった形で、何かしら一つ中身を充実させる部分について増額で補正を出したり、増額で前年度よりも予算を膨らませたりして出してきたと思うんです。

それ以外に、今回の場合においては、事業の中身の委託の部分をぱっと引っ張り出して、ここだけは委託するんですと出てきている部分があるので、この部分は増額分を評価しなければいけないと思うんです。評価というのは、今ではなくて終わった後に評価するべきだと思うんです。

ただし、評価指標とは一体何なのかとなったときに、職員の負担軽減がどれだけあったのかと、これは分かりやすいと思います。何人動員されて行ったのかという部分をはじき出したら、前年度とどう変わったかというのが分かるんだけど、民間のノウハウを導入したというのが、どの部分で評価指標になってくるのかはよく分からなくて、この部分を教えてほしいがために、先ほどの質問をしたんです。

だから、評価指標として、民間のノウハウというのは最終的に何で評価されるのか教えていただければと思います。

松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま仁木委員より、今回、民間のノウハウを導入したことについて、何をもって評価指標とするのかという御質問を頂きました。

今回、民間に委託することにより、最終的にはランナーの方のアンケートや評価によって、その部分は評価されるのかなと思っているんですけれども、そこに至るまでの参加者の数ですとか、あとランナーの方からの問合せの内容とか、そういうところでも評価は逐一できるのではないかと考えております。

仁木啓人委員

まだまだ突っ込みたいんですけれども、今のお答えだったら、ランナーが評価するだろうと、満足度で評価するだろうということなので、きちんと走って私も評価したいと思うんです。それで収めたいと思います。

先ほど、岡田委員が人間的にきちんとできるのではないのかとおっしゃっていましたが、それが評価になってくると思うんです。評価としては二つある。民間のノウハウの導入で満足度という話と職員の皆さんの負担軽減と、二つ立てているんだったら、どちらか何かしらの成果が出なかったら、3,500万円増額した意味とは何ですかと問われたときに、最後決算の時に分からないようになると思うので、そこら辺はしっかりこれだというのを、県の中で、予算を提案する方の中できちんと決めておいていただくほうが分かりやすいし、違うことをするのも、余りこうやって言われないうると思うので、しておいていただいたほうがよろしいかと申し上げておきたいと思います。

次に、ホールが出てきていますけれども、ホールも予算が通っている話なので、私どもとしてもどんどん早くしてくださいと思うのですが、ただこうやって目に見えてお金の話が出てきたら、どういった形でやっていくのかなというのは気になるので、教えてもらいたと思います。

工事費については162億円、設計費7.5億円ということで、横には調査モデルとして154億円をベースにと書いているわけです。ここら辺の、議会で説明してきていただいた金額の推移というのは上がってきていると思うんですけれども、ここら辺はどうなってこの数字になっていますというのを教えていただきたいと思います。

もう一点、私どもが申し上げていたのは、実質県の負担額はどれぐらいかっているのを算定させていただいたりしていました。

例えば、元のホールの計画どおりでいえば、数字を出すわけではなく、中身の手法とすれば、公共施設等集約化の事業債、いわゆる有利な起債によって起債をした上で、後は交付税措置を受けて、実質額を、負担額を減らしていくということをやっていたと思います。

前のホールでいえば、実質負担額102億円だという話だったわけなんですけれども、現状において、次の藍場浜でやるホールにおいては、そういった形を見越した上で大体どれぐらいの経費を総額で見込んでいるのかと。その自己負担額の部分を教えていただければと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長

ただいま仁木委員より、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備について、コストと実質的な県負担に関して御質問を頂きました。

まず、5月9日から開始しております新ホール整備の公募型プロポーザルにつきましては、設計費が7.5億円、工事費162億円という形で金額をお示しさせていただいております。

工事費162億円につきましては、およそ1年前、調査結果としてモデルプランベースの金額として154億円を御説明させていただいております。それから約1年間での建設費の上昇を我々は参考にしております。この建設費の上昇といいますのが、建設物価調査会が定期的に出しております、高松エリアにおける鉄筋コンクリートの建物の建設費の指数という形でして、これを見ましたら、この1年間で約4.7%の上昇が見られたと。ですので、4.7%の上昇をベースにしまして、154億円プラス8億円の162億円で、プロポーザルをス

タートさせていただきました。

あと、実質的な県負担につきまして、旧文化センター跡地での計画におきましても、従前施設の集約化に伴うものでありますとか、その他補助金を使えるものを使っていきながら、交付税措置も受けて、100億円強という見込みでございました。

旧文化センター跡地におけます新ホール整備につきまして、当然ながら、実質的な県負担の縮減に向けた財源の検討は行っております。

前の計画でメインに据えておりました公共施設の集約化による財源につきましては、最終的に設計終了後の延床面積ですとか、要件クリアが一つ後ろの段階になりますので、現段階で確約はできませんが、当然ながら視野に入れて検討しております。

そのほか、前回使っておりました国の補助金、またこの間に新たに使えるメニューが創出されていないかどうか、このあたりも含めて財源検討を進めていきたいところです。

現在、具体的に工事費162億円のうち幾らが最終の県負担というところまでは申し上げられないんですが、前回同様、有利なものはしっかり使っていくという姿勢で進めてまいります。

仁木啓人委員

有利なものは使っていったいて、自己負担額を下げていってもらいたいですが、あそこの土地で決まったということで、広さとかいろんな部分が出てくると思うんです。

今、この部内で、まだほかにもアリーナも出てくるんでしょう。僕、ぱっと思ったんですけど、無理やりホールの中に中央公民館とかほかの機能とか、旧文化センターのもろもろの機能とか集約したものを別に入れなくてもいいのと違うのかなと。もっと違うところからお金を取ってきて、その集約したものというのはアリーナとくっつけたら、金額で見たら、アリーナのほうが大きいいではないですか。そちらで半額とかにしたほうが、僕はいいのと違うのかなと思ってきて。

だから、もうそこで決まって進んでいっている話なので、もう少し公共施設の箱物を造る全体的な部分で、どの部分を有利な事業債を使ったらいいかとかを、パズルみたいにできるのではないのかなと思うので、まだ設計ができてないのであれば、そういったところも柔軟にやって、ここまで来たら、県民の総額、負担額が減ったらそれでいいだけの話だと僕は思っております。だから、そういった観点も必要でないのかなと、一つ投げ掛けておきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

最後、贋作なんですけれども、贋作について、今後の対応とか法的な対応とかいろいろ書いているんですが、法的な対応をして贋作を引っ込めるという話なのか、贋作だから引っ込めるという話なのか、贋作で有名になったから贋作展を開くんですという話なのか、どのようにしていくのかっていうのが気になるんです。

その点、どんな感じで取扱いしているのかを教えていただければと思います。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま仁木委員から、贋作の今後の取扱いについて御質問を頂きました。

現在、贋作につきましては、これまでの経緯等を報告するという意味で、徳島県立近代美術館1階で報告展示を行っているところです。報告展示については、経緯の説明という

ことで、いわゆる展覧ではない形をとっております。こちらについては、6月15日まで展示することとしております。

一旦、報告展示が終了いたしましたら、これまで委員会で報告等もしてまいりましたが、今回、贋作であったという結果も発表したところではあります。今後、こういったことがないようにということも踏まえまして、美術界全体の今後のためにも、贋作の科学調査も実施したいと考えております。

ですので、一旦展示は終了しまして、今後はそちらの調査を進めていきたいと考えております。

仁木啓人委員

報告展示という仕組みがあるのであれば、調査でどこかに出さなければいけないのでしたら、物がなくて仕方ないと思うんですけど、展示はしていたほうがいいのかと。せっかく六千幾らも使っているからあれなので、贋作も有効に利用されたほうがいいのかと述べさせていただきたいと思います。

私は本会議で代表質問がありますし、また時間がなかったら、付託委員会でしなければならないのが国際便、先ほど岡田委員のおっしゃっていた部分です。

ハブ空港を利用してインバウンドをどうしていくかという議論をしたいと思っていますので、これは通告として、また御用意いただければとお伝えして質問を終わります。

古川広志委員

私も1点、新ホールのプロポーザルの概要の中で気になったのは、別途要という設計意図伝達業務ですか、業務費。これ1.1億円が別途要ということなんです。これって、どんな業務なんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、新ホール整備のコストに関して御質問を頂きました。

設計費、工事費等のほかに、例えば報告資料の中にも記載させていただいております設計意図伝達業務費として1.1億円別途予定ですとか、工事監理費2.2億円というような数字がございます。

これは設計したものを、実際に建物の工事をしていく過程において、まず一つ、この工事監理費といいますのは大規模なプロジェクト工事になってまいりますので、その進捗や全体を監理する業務というのを、別建てして行う必要があります。

それと、設計意図伝達業務費といいますのが、設計者の意図、設計内容を明確に施工業者に伝える。言い方を変えましたら、通訳者のような役割を担ってもらうことになっております。

これは、任意でこれら事業の中で設けるというよりは、こういうタイプの事業におきましては、国でこういうポジションを立てて、しっかりお金も掛かってまいりますが、より良いものの完成に向けてこういう手法でやりなさいという上で受けて、今回もこういう形にさせていただいております。

古川広志委員

この業務は、設計したところに1.1億円を払って工事請負業者に説明をしてもらうという経費ですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、設計意図伝達業務費に関して御質問を頂きました。

このコストにつきましては、設計者に支払うというよりは、また別業者のほうでこの身を工事施工業者に伝達する。その上で、より良い工事を進めていく形になるものでございます。

古川広志委員

設計した人よりも、もっと噛み砕いて伝達できる人がいるわけですね。

そういうところに本当にそんな人がいるんですね。そういうところにお願いするんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、設計意図伝達業務に関して御質問を頂きました。

設計事業者は、その事業者の形態にもよりますが、設計のみをやって工事を行わないようなところもあれば、大手ゼネコンの中で工事も設計も行うというところもございます。

様々な設計事業者の形がある中で、今回の場合は、工事に向けて設計意図伝達業務を立てて、確実に事業を進めていくというやり方になったところです。

古川広志委員

長過ぎて余りよく分からなかったんですけど、私の認識では、工事監理費というのは2月の定例会の時はあったのですね。

この設計意図伝達業務1.1億円というのは、多分予算計上の中には明確に出ていなかったと思うんです。管理費の中に巻き込まれて三千何億円が要るみたいな話だったのかなという気もするけれども、これは予算は取っていたのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、設計意図伝達業務費に関しての御質問でございます。

この1.1億円という金額につきましては、さきの昨年度2月定例会でお示しした新ホール早期整備プランの中では1.1億円と、この金額も記載させていただいていたところがございます。

ただ、2月議会で1号補正で頂いた金額の中につきましては、この設計意図伝達業務費の1.1億円というのは、確かなかったという記憶でございます。工事監理費と工事費というのはあったところです。

古川広志委員

そうしたら、予算的にこの1.1億円はどこから出しているんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、設計意図伝達業務費についての御質問でございます。

この金額につきましては、今回、例えば業者が決まりましたら7.5億円で設計が進んでまいります。基本設計、実施設計を終えて、いざ工事契約につながっていく段階において、この162億円ですとか2.2億円ですとか、将来の話ですので仮定になりますが、一般的には複数年にわたる継続費として議会にお認めいただくように、我々から説明するという段階がやってくるかと思えます。

そのときに合わせて、この1.1億円も考えていくというものでございまして、今後、始まっていく設計業務と一体になったものではないという考えです。

古川広志委員

分かりました。

設計が2年ぐらい掛かるので、次のときに出すという。

私が言いたいのは、後から継続費の中にも入っていると。継続費というのは、大体プロポーザルのお金ですから。それで、こういう7.5億円に対して1.1億円とか、何となく後出しで、私は正直フェアでないという気がするんです。そのあたりはどうですか。

議論をきちんと尽くした予算というのなら、それで多数決で決めたのでしたら文句は言いませんけど、何か知らないけど、後からまた出てくるというのはフェアではないかなという気がしますけど、どうでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

古川委員より、新ホール関連予算に関する御質問でございます。

この1.1億円、新ホール早期整備プランの中では、今後のコストの一つとしてお示しさせていただいております。

ただ今回、2月議会で、我々1号補正をお認めいただく中の話としましては、具体的にこれが入ってなかったところでございます。

ただ、先ほど御説明申し上げましたとおり、今後、工事費、工事監理費とともに継続費として将来1.1億円を計上させていただく際には、この設計意図伝達費に係るコストも含めて御説明させていただきまして、手続きに入りたいところでございます。

このあたり、コストの種類、非常に様々な経費が掛かった上で新ホール整備が進んでいく中で、今後もより分かりやすく、委員の皆様にも説明のしやすい、目に見える形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

古川広志委員

何て言いますか、ある程度ページ数のある中には入っていたということで、僕はそれを見ていけませんので、見ないのが悪いんだと言われたらそうですけど、伊澤次長はそんな姑息なことをする人ではないとは思いますが、テクニク的にはそうなんだろうとは思いますが。このあたり、前の計画と比較をしている議会の議論の中で、具体的に分かっている、想定されるものはできるだけ具体的に示すというのが誠実なのかなと思うんです。

今、聞いたら、予算の話の中では多分聞き漏らしたのではないと思いますが、出ていなかったと思いますが、そのあたりはきちんとやってほしいと僕は思いますので、よろしくをお願いします。

岡田理絵委員

すみません、確認なんですけど、今年度の当初予算でインバウンドとアウトバウンドの飛行機に関して、国際定期便利用促進で、両方いろんな事業で10億円ぐらい予算を積まれているんです。

始まって、今年度まだ4月、5月、6月の3か月ぐらいなんですけど、イースター航空が徳島のPRをSNSとInstagramで非常にしてくれていて、先般は徳島ラーメンというのが出来上がって、それをものすごく宣伝してくれていて、それは弘大という韓国のソウルのすごい学生街の所でも、ラーメンで駅をジャックするという、徳島県が本当は渋谷でしかかったことをしてくれているんですけれども。そういうものすごく積極的なことをしてくれているのは、徳島県がインバウンドの誘客促進のPRの予算の中で執行されているんですか。それとも、イースター航空が独自に自腹でやってくれているんですか。

それとあと一つ、実際、海外における徳島県の連絡事務所はどこにあるんですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、イースター航空における徳島県のプロモーションについての御質問でございます。

委員御指摘のような、例えば徳島ラーメンを韓国のセブンイレブンで販売していただくとか、あと主要な駅で、これも大きな徳島ラーメンの広告を出していただくという事業について御質問いただいたところでございます。

こちらにつきましては、県でプロモーション経費として、県予算で執行しているものでございます。

また、観光連絡所の御質問につきましては、観光のみということではございませんが、ソウルでいいますと、クリアに県職員が駐在しておりますので、そちらの職員に、観光についての情報収集等もお願いしているところでございます。

岡田理絵委員

そうしたら、この当初予算で組んでいた二億幾らを見ていたら、グレーターベイ航空とイースター航空と両方込みで、香港、韓国両方で最初に付いていた、今こそ海外！国際定期便利用促進事業の5億2,600万円余りという部分が、イースター航空とか誘客するに当たっての広告料として使われていると解釈していいのですか。

この当初予算の時の分け方がよく分からないと思いながら、ただ、誘客に向けて非常に徳島県の意欲が見えている部分の予算なので、今言いたいのは、イースター航空はものすごく積極的に徳島をターゲットにやってくれているのと、徳島に来ている方たちに聞くと、飛行機の片道が900円であつたりとか1,000円であつたりとかで、イースター航空はSNSでの発信をものすごく熱心してくれています。日本国内の主要都市もいっぱいあるんですけど、ただ徳島が韓国人が一番少ない街だということで、逆にその部分で韓国の方は

行きたい、先ほどの話にもありましたが、日本に来たこと、回数がある方たちなので、どこに行ったら日本らしい所に行けるかっていう情報を持っている方たちが徳島を選んで来てくれているっていう、今の感じかなと私は受け止めています。

それも非常に徳島を売り込むチャンスだなと思っているので、生きた使い方をしてくれるのであれば、その費用っていうのは、今まで全然徳島なんか認知されていなかったのが、いきなり弘大の駅をジャックして、徳島ラーメンで売れるのがいいのかどうかは若干引っ掛かりがあるんですけども、若い方たちのターゲットとして関心を持ってもらえるコンテンツで売り込んでいっているというのは、徳島にとっても非常に有り難い話だなとは思っています。

そうしたら、私はイースター航空が自前でやってくれていると思ったんですけど、そうではなくて、県が助成をしている話ですね。

それとあと、ソウルに置いているというのだったら、香港とか上海はどうなったんですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、香港と上海の観光での連絡所という御質問でございますが、香港につきましては、県職員の駐在というのは、現在ございません。

また、上海につきましても、上海事務所にはいらっしゃると思いますが、こちらも上海といえますか、中国関連の観光情報については頂いているところではございます。

岡田理絵委員

できれば、是非そういう報告をしていただきたいと思います。

理事者側から、新たな取組として、年度が変わって、先ほど部長から組織が変わりましたとお話がありましたけど、それと併せて、そういうところも細かく情報提供していただくと、私たちもどこがどうなって動いているのかって分かりやすいです。

また、インバウンド、アウトバウンドについても、皆さんに聞かれる話もたくさんあるし、イースター航空のSNSに関しては、あれすごっていうのと、イースター航空がしてくれているのだったらすごいというお話なので、そういうところを丁寧に説明していただきたいと思いますのと、当初予算で10億円付いている予算ですので、これからはそれがどのように執行されていくのかについても、例えば今、イースター航空でしたら、その広告代がどれぐらいだったというような報告があれば、そのあたりを報告していただいて、是非丁寧な対応をお願いしたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、プロモーション経費につきまして、様々な施策についての報告をという御質問でございます。

今回、いろいろなプロモーション、非常に多様なプロモーションを県がやったり、イースター航空にいただいたり、共同でやったりと様々な形態がございますが、いずれにいたしましても、また委員会にも、しっかりと適切な報告をしてまいりたいと思います。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時33分）